

市議会のあらまし

八王子市議会って
どんなところ

あなたのまちを、
あるけるまち。
八王子

八王子市議会事務局

令和7年（2025年）9月2日 現在

市議会と市長

市議会議員と市長は4年ごとに選挙で選ばれ、市民の代表として市民から市政の運営を委ねられています。

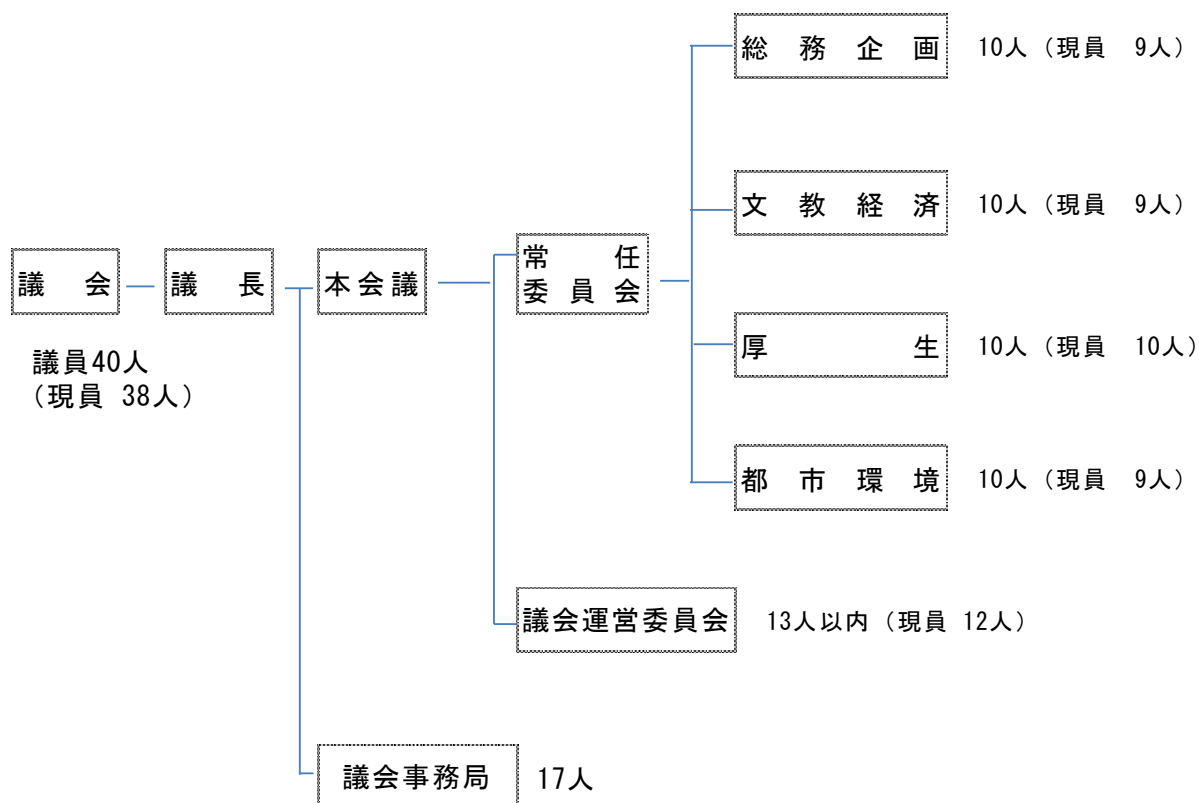
市長は議会の同意を得ながら、住みよい豊かなまちづくりを進め、市議会議員は議会を構成し、市長が市政を行うのに必要な予算や条例等を決める役割を果たしています。

このような働きから、市長を執行機関、市議会を議決機関とも呼び、それぞれ独自の権限を持ち、両者はちょうど車の両輪のように均衡をとりながら、ともに市政の発展のために活動しています。



市議会の構成

八王子市は、八王子市議会議員定数条例により、議員定数を40人と決めています。議員の任期は4年で、現在の議員の任期は、令和5年（2023年）5月1日から令和9年（2027年）4月30日までです。なお、現在の議員数は、38人です。



議長・副議長

議長は議会を代表し議場の秩序を保ち、議事の整理や議会の事務を処理するなどの多くの権限が与えられており、大変重要な役目を担っています。

副議長は議長が出張などで不在のとき、または欠けたときに議長に代わり職務を行います。

なお、現在は、美濃部^{みのべ} 弥生^{やよい}議長、岩田^{いわた} 祐樹^{ゆうき}副議長 が就任しています。

会派

自分たちの考えを最も効果的に市政に反映させるため、市政に対する考えや意見、また、所属政党などを同じくする議員が集まって会派を構成します。

なお、現在の会派構成は次のとおりです。

★は代表者

自民党新政会（11人）

★鈴木 玲央	長谷川 順子	内田 由香利	立川 寛之
西室 真希	岸田 功典	川村 奈緒美	岩田 祐樹
吉本 孝良	福安 徹	小林 秀司	

八王子市議会公明党（10人）

★村松 徹	美濃部 弥生	古里 幸太郎	森重 博正
日下部 広志	久保井 博美	富永 純子	渡口 禎
中島 正寿	五間 浩		

日本共産党八王子市議会議員団（5人）

★鈴木 勇次	綿林 夕夏	望月 翔平	市川 克宏
石井 宏和			

立憲民主・市民の会（5人）

★安藤 修三	浜野 正太	九鬼 ともみ	森 喜彦
小林 裕恵			

諸派（7人）…会派に所属しない議員

高橋 剛	船木 翔平	玉正 彩加	金子 亜希子
山本 貴士	及川 賢一	星野 直美	

議会事務局

市議会の仕事を円滑に進めるため、条例により議会事務局が設置されています。現在、職員は17人で、本会議や委員会の運営、議員活動に必要な調査、議会の活動をお知らせする市議会だより「ひびき」の発行、会議録の作成など議会のすべての事務を処理しています。

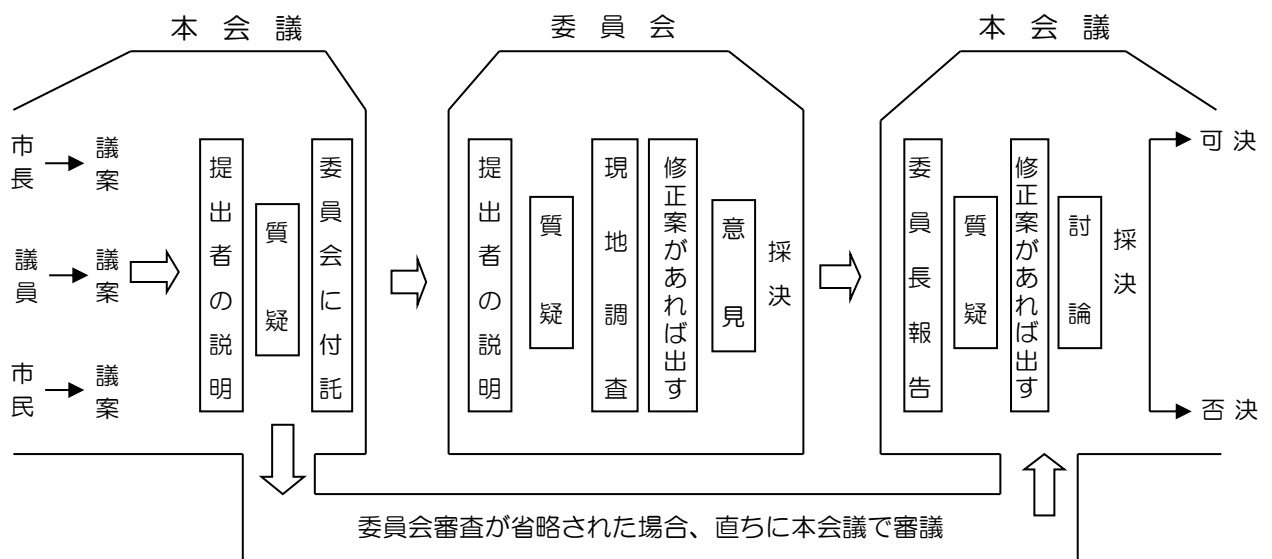
市議会の運営

市議会は、定期的に関く定例会と、必要な時に開く臨時会があります。

本市の定例会は年4回、2月、6月、9月、11月に開会しています。

招集の権限は原則として市長にあります。議長が議会運営委員会の議決を経て請求した場合や、議員定数の1/4以上の議員から請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会に出された議案などは、開会から閉会までの会期中におよそ次の順序で最終決定を行います。



本会議

本会議は議案などの審議を行い、議会の最終的な意思を決めるための会議です。原則として議員定数（40名）の半数（20名）以上の議員が出席しなければ開くことができません。

本会議では、市長が議案について提案理由の説明を行ったり、議員が議案に対する質疑を行います。議員が市政全般に対する質問や、政策提案の一つとして意見を述べる一般質問を行うのもこの会議です。

会議時間は午前10時から午後5時までとなっていますが、都合により変更することもあります。



委員会

本会議の予備的審査・調査のために設置され、議案等を効率的・専門的に審査するため、少人数に分けた議員で構成する会議です。

各委員会には、担当する分野（所管事項）があり、本会議で所管事項ごとに割り振り（付託）した議案等を委員会で審査します。

☆**常任委員会** 市の業務の調査や議案等の審査を行うために、本市は4つの
（任期：2年） 委員会を常設しています。議員は、議長を除き、必ずいずれかの委員会に所属しています。

名 称	所 管 室 部 局
総 務 企 画	市長公室、総合経営部、市民活動推進部、総務部、契約資産部、財政部、生活安全部、市民部など
文 教 経 済	産業振興部、農業委員会、教育委員会
厚 生	福祉部、健康医療部、子ども家庭部
都 市 環 境	環境部、都市計画部、拠点整備部、まちなみ整備部、道路交通部

☆**議会運営委員会** 議会の運営を効率的に行い、また会派間の意見調整など
（任期：2年） を行うために設置しています。

この委員会は、各会派の所属議員数に応じて選ばれた委員で構成し、以下について所管します。

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

☆**特別委員会** 特定の問題について調査研究するために、必要に応じて設置します。

現在は、当初予算案と決算を審査するため、次の特別委員会を毎年設置しています。

名 称	委 員 数
予算等審査（第1回定例会）	議 長 を 除 く 全 員
決算等審査（第3回定例会）	議 長 を 除 く 全 員

市議会の役割

市議会は、市民の代表として十分な活動ができるように、法律で多くの権限が与えられており、主に次の役割を担っています。

議決

市の条例や予算の決定、決算の認定、一定の金額を超える契約の締結などについて意思決定を行います。市長や教育委員会等は、その議決に従って仕事を進めていきます。

市政のチェック

市政運営に対する提案や疑問などについて確認するため、議員が市長や教育委員会等に対し、本会議で質問（一般質問）を行います。

また、市の事務に関する書類などの調査や検査を行うこともできます。

意見書の提出

市の公益のために必要なことについて、国や都などに意見を表明するために、議会の考えをまとめ、意見書として提出します。

請願等の審査

市民は、市政についての要望や意見を議会に出すことができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

議会に提出された請願は、所管の委員会に付託の上、審査したのち、本会議で採択・不採択を決めます。採択した請願は、関係者（市長、その他関係機関等）に送付し、誠実に扱われます。

提出された陳情はすべて、全議員に写しを配付します。議員が請願と同様の取り扱いを希望する場合は、各議員の判断で、議会運営委員を通じて提案することができます。議会運営委員会で請願と同様の取り扱いとすることが決定すれば、本会議に上程されます。

☆請願書・陳情書の出し方

請願書・陳情書は日本文（できればA4判・横書き）で、請願・陳情の趣旨、請願・陳情事項、提出年月日、請願・陳情者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者名）、電話番号を記載し、紹介議員（陳情書には不要）が署名したものを議長あてに提出してください。なお、署名があれば押印は不要です。

請願書・陳情書は、いつでも受け付けています。

※ 請願・陳情書はなるべく趣旨1件ごとに提出してください。
詳しくは、議会事務局議事課まで

〇〇〇に関する請願（陳情）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）事項

年 月 日

提出者（代表）

住所

氏名 〇〇〇〇 電話

八王子市議会議長 ____ 殿

紹介議員 〇〇〇〇

（陳情書には紹介議員は不要です）

記載例

傍 聴

市議会は公開されており、どなたでも傍聴できます。

傍聴をご希望の方は、会議当日、議会事務局の受付で先着順に交付する傍聴券に住所、氏名を記入し、係員の指示に従って傍聴席にお入りください。

本会議場の傍聴席の定員は 104 名です。

また、委員会も定員の範囲内で傍聴できます。

市議会ホームページでもご案内しています⇒



傍聴のときは、次のことを守ってください

☆静かに傍聴席に着席し、傍聴席以外のところへ立ち入らないでください。

☆議場の発言に対し声を出したり、拍手などをしないでください。

☆話をしたり、笑ったり騒ぎたてないでください。

☆はちまき、腕章などをしないでください。

☆帽子、えり巻きなどは着用しないでください。

☆ものを食べたり、たばこを吸ったりしないでください。

☆携帯電話をマナーモードにしてください。

☆議長の許可を得た場合以外、写真撮影や録音などはしないでください。

☆傍聴席では全て係の指示に従ってください。

本会議などの模様はホームページでも

本会議と予算等審査特別委員会・決算等審査特別委員会の模様は、インターネットを通じてご覧いただくこともできます。

市議会ホームページでは、開催中の会議を生中継するほか、会議終了後、おおむね7日後から録画中継を配信します。



インターネット中継はこちら⇒



会議録の閲覧

市議会では、本会議や委員会での発言などを掲載した「会議録」「委員会記録」を作成しています。

会議録等は、市役所の議会図書室、各市立図書館などで閲覧できます。

市議会ホームページからも閲覧できますので、ご利用ください。



会議録検索はこちら⇒

市議会の動きは、年4回の定例会ごとに発行している市議会だより「ひびき」に掲載しています。「ひびき」は、市内各家庭に直接お届けするほか、市議会ホームページでもご覧になれます。また、市民部各事務所や市民センター、郵便局などにも置いていますのでぜひご覧ください。



市議会ホームページ
「ひびき」はこちら⇒



★表内の数字は議席番号

ホームページはこちら⇒



議事課 042-620-7312